

園での与薬について

幼児への与薬について

- 基本的に、園でお子さんに薬（内服薬・外用薬等）を与えることはできません。
- 医師にできるだけ昼間の服薬を避けられないか相談してください。
- 医師の指示によって、日中の服薬がどうしても必要な場合は、「やむを得ない場合」と判断します。

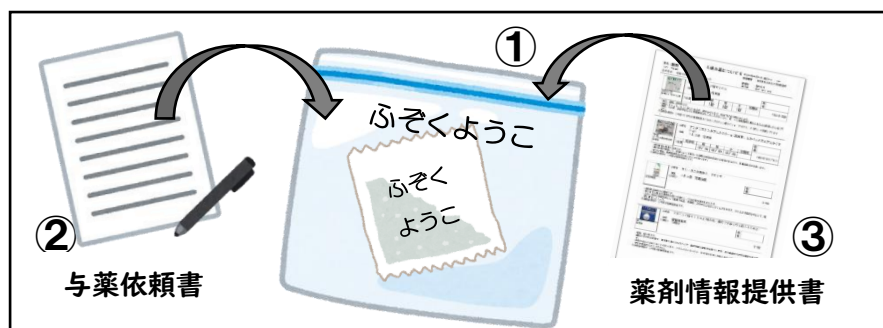
手続き方法

- 「与薬依頼書」を記入し、薬剤情報提供書を添え、薬とともに事務室へ提出ください。
さらに、担任または養護教諭にもお声がけをお願いします。
- 「与薬依頼書」は、二次元コードからもダウンロード・印刷できます。
事務室窓口でもお渡してきます。



注意事項

- お預かりできる薬は1回分だけで、
必ず袋に組・名前をはっきり記入してください。(①)
- 与薬依頼書に必要事項を記入してください。(②)
- 薬剤情報提供書のコピーをご準備ください。(③)
- ジッパー付きの袋をご用意いただき、組・名前を記入してください。
- ジッパーの中に、①・②・③を入れて、事務室へ提出してください。



与薬後について

- 薬の袋や与薬依頼書・薬剤情報提供書はご返却します。
- 与薬依頼書には、与薬の記録を記入しますので、ご確認ください。